

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係るものである。

平成24年12月18日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 調達内容

- (1) 業務件名及び数量 宮古・山田・大槌地区災害廃棄物海上運搬（その2）業務委託 災害廃棄物運搬63回
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び業務委託仕様書による。
- (3) 履行期間 契約締結の日の翌日から平成26年2月28日まで
- (4) 履行場所 宮古港（宮古市）、船越漁港（下閉伊郡山田町）及び大槌漁港（上閉伊郡大槌町）から太平洋セメント株式会社大船渡工場（大船渡市）までの間
- (5) 入札方法 (1)の件名で総価で入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加者資格

- (1) 次に掲げる要件を満たす2者以上の構成員からなる任意に結成された特定共同企業体であること。
 - ア 各構成員の出資比率が、特定共同企業体の代表となる構成員（以下「代表者」という。）にあっては50パーセント以上、代表者以外の構成員にあっては10パーセント以上であること。
 - イ 構成員において、3,000立方メートル積級の土運船及び押船又は引船（3,000PS以上）を2隻以上確実に確保することができること。
 - ウ 構成員において、起重機船を2隻以上確実に確保することができ、起重機船を使用した作業実績を有していること。
 - エ イ及びウの船舶について、宮古港、船越漁港及び大槌漁港で支障なく接岸、離岸及び航行ができるものであること。
 - オ 構成員のうち少なくとも1者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。）第7条第1項の規定による許可若しくは廃棄物処理法第14条第1項の規定による許可を受けている者又は廃棄物の海上運搬の実施に関し相当の経験を有している者であること。
 - カ 構成員のうち少なくとも1者は、岩手県内に本店を有する者であること。
- (2) 特定共同企業体の各構成員が、次に掲げる要件を満たしていること。
 - ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - イ 廃棄物処理法第7条第5項第4号に掲げる要件に該当しない者であること。
 - ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（ただし、再生手続又は更生手続開始の決定後、入札参加者資格の再認定を受けている場合を除く。）でないこと。
 - エ 一般競争入札参加申請書の提出の日（以下「申請日」という。）から落札決定の日までの期間に、岩手県から県営建設工事に係る指名停止等措置基準（以下「措置基準」という。）に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
 - オ 岩手県から措置基準に基づく文書警告の措置を受けている場合、申請日現在において当該措置を受けた日から1月を経過していること。また、申請日から落札決定の日までの間に措置基準に基づく文書警告の措置を受けていないこと。
 - カ 岩手県暴力団排除条例（平成23年岩手県条例第35号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者でないこと。
- (3) 代表者が、海上運搬について相当の経験を有する技術者を専任で配置することができること。
- (4) 構成員は、他の特定共同企業体の構成員として本件入札に参加することはできないこと。
- (5) 入札参加者のうちに資本関係又は人的関係がある者がいないこと（資本関係又は人的関係がある者同士が、1つの特定共同企業体を任意に結成している場合を除く。）。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先 郵便番号020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号 岩手県環境生活部廃棄物特別対策室災害廃棄物処理技術担当 電話番号019-629-5386 (入札説明書は、平成24年12月18日から平成25年1月11日までの日(岩手県の休日に関する条例(平成元年岩手県条例第1号)に定める県の休日を除く。)の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで交付する。なお、郵送による入札説明書の交付を希望する者は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量300gに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて申し込むこと。)
- (2) 入札及び開札の日時及び場所 平成25年1月25日午後2時 盛岡地区合同庁舎7階中会議室(入札書を郵送する方法により入札に参加しようとする場合は、書留郵便により、平成25年1月24日午後5時までに(1)の場所に到達するように送付すること。)

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金 入札金額の100分の105に相当する金額の100分の3以上の額とする。ただし、この一般競争入札への参加を希望する者が保険会社との間に岩手県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。その他の方法については、入札説明書による。
- (3) 入札への参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札への参加を希望する者は、この公告に示した入札参加者資格を有することを証明する書類及び入札説明書に示す書類を平成25年1月11日午後5時までに3(1)の場所に提出しなければならない。また、入札日の前日までの間において、岩手県知事から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札への参加 (3)により提出された書類を審査した結果、入札説明書に示す入札参加者資格を有すると認められた者に限り、入札に参加できるものとする。
- (5) 入札の無効 この公告に示した入札参加者資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法 会計規則(平成4年岩手県規則第21号)第100条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required:
Miyako, Yamada, Otsuchi district disaster waste sea transportation duties 63 times of disaster waste transportation
- (2) Time-limit of tender:
2:00 p.m., 25, January, 2013 (By postal mail tenders must be submitted by 5:00 p.m., 24, January, 2013)
- (3) Contact point for the notice:
Special Office for Waste Disposal, Department of Environment and Residential Life, Iwate Prefectural Government, 10-1 Uchimaru, Morioka-shi, Iwate 020-8570, JAPAN TEL019-629-5386